

兵庫県公報

平成27年6月12日 金曜日 第2704号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○平成27年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	1
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	2
○救急病院の認定（同）	2
○漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	2
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同）	3
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	3
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○同上（同）	6
○建築基準法に基づく構造計算適合性判定の業務の委任（建築指導課）	6
○重要調整池に係る検査の結果（但馬県民局）	7
公 告	
○随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	7
○同上（契約管理課）	8
○同上（同）	8
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
○同上（同）	9
病院局公告	
○政府調達に関する協定に係る企画提案競技の実施（県立こども病院）	9
公安委員会告示	
○警備員指導教育責任者講習の実施	11
正 誤	
○平成27年3月31日付け兵庫県公報第10号外中	14

告 示

兵庫県告示第506号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成27年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

平成27年6月12日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成27年6月27日（土）から同月28日（日）のいずれか1日を指定	平成27年5月18日（月）から同年6月19日（金）	陸上自衛隊千僧駐屯地 又は 陸上自衛隊姫路駐屯地（受付時に告知）	試験時に告知	採用予定通知書により告知

2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-3 (神戸防災合同庁舎4F)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3F)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10 (宮浦ビル1F)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1 (神戸留学生会館2F)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル 2F)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3 (第2三建ビル2F)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 (加古川産業会館JAビル7F)	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240 (大手前大洋ビル1F)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市大島町1-8	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2 (柏原センタービル2F)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目1-20	(0799) 24-2449

~~~~~

#### 兵庫県告示第507号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

平成27年6月12日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名 称 医療法人社団十善会 野瀬病院  
 所在地 神戸市長田区久保町3丁目9番7号  
 撤回年月日 平成26年7月31日

~~~~~

兵庫県告示第508号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成27年6月12日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名 称 医療法人社団十善会 野瀬病院
 所在地 神戸市長田区二葉町5丁目1番36号
 認定年月日 平成26年8月1日
 認定の有効期限 平成29年7月31日

~~~~~

#### 兵庫県告示第509号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成27年 6月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

| 発起人の住所及び氏名                                 | 加入区 | 漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称 |
|--------------------------------------------|-----|-------------------------------------|
| 赤穂市坂越64<br>松 本 政 典<br>同 市坂越1123<br>大 河 弘 志 | 赤穂市 | 赤穂市漁業協同組合                           |

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成27年 6月12日から同月26日まで
- (2) 縦覧場所 赤穂市加入区 赤穂市御崎1798—1 赤穂市漁業協同組合



兵庫県告示第510号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成27年 6月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 加 入 区 |                                                                                    | 同意成立年月日     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 区 域 名 | 区 分                                                                                |             |
| 坊勢区域  | 漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業                                    | 平成27年 5月15日 |
|       | 漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、主として刺網、かご及びたこつぼを使用して営む漁業                      | 同上          |
|       | 網漁具を定置して営む漁業                                                                       | 同上          |
| 香住区域  | 総トン数10トン以上20トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上100トン未満の漁船によりかごを使用してかにをとることを目的とする漁業 | 同上          |
| 志筑浦区域 | 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業                                                  | 平成27年 5月22日 |
| 浜坂区域  | 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって居組の区域の者が専業として行う漁業                            | 同上          |



兵庫県告示第511号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

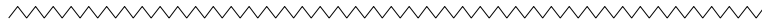
平成27年6月12日

兵庫県知事 井戸 敏三

| 商号又は名称及び<br>代表者氏名           | 主たる営業所の所在地           | 許可番号                                  | 取り消した建設業 |                                                                                                                                       | 処分の原因と<br>なった事実  | 取消年月日      |
|-----------------------------|----------------------|---------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|
|                             |                      |                                       | 区分       | 種類                                                                                                                                    |                  |            |
| 志田重建工業(株)<br>(代)志田 雄樹       | 尼崎市南武庫之荘3-10-20      | 般-22<br>第213391号                      | 一般       | 機械器具設置工事業                                                                                                                             | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年11月8日 |
| 加藤工務店<br>(代)加藤 哲男           | 同 市北大物町8-8           | 般-22<br>第207659号                      | 一般       | 建築工事業                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成26年6月23日 |
| (有)パワーワークス<br>(代)三浦 健稔      | 同 市大西町2-1-5          | 般-22<br>第217236号                      | 一般       | タイル・れんが・プロ<br>ツク工事業、塗装工事<br>業、防水工事業、内装<br>仕上工事業                                                                                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年2月28日 |
| 尾川工業<br>(代)尾川 昌             | 同 市南武庫之荘6-7-10       | 般-25<br>第218696号                      | 一般       | 鉄筋工事業                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年3月18日   |
| ヒロテック<br>(代)安田 博史           | 同 市浜田町3-87-2         | 般-25<br>第218709号                      | 一般       | 内装仕上工事業                                                                                                                               | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月27日     |
| (株)三建<br>(代)三木 宏将           | 西宮市田代町19-3           | 特-23<br>第201205号                      | 特定       | 建築工事業                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月25日     |
| (株)嶺山組<br>(代)嶺山 清           | 伊丹市昆陽泉町1-2-9         | 般-24<br>第215028号                      | 一般       | 建築工事業、大工工事<br>業                                                                                                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年1月15日 |
| 建築の神宮<br>(代)神宮 幸広           | 同 市中野北2-6-7          | 般-22<br>第302087号                      | 一般       | 内装仕上工事業                                                                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月18日     |
| (株)マリオカンパニ<br>ー<br>(代)平田 敦子 | 宝塚市高司1-6-18          | 般-25<br>第302358号                      | 一般       | 管工事業                                                                                                                                  | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月31日     |
| (株)ナニワ<br>(代)寺迫 鉄美          | 川西市東久代2-1-1          | 般-22<br>第302086号                      | 一般       | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、ほ装工事業                                                                                                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年2月6日  |
| ハード住建(株)<br>(代)藤岡 信子        | 同 市加茂3-8-5           | 般-23<br>第301039号                      | 一般       | 管工事業                                                                                                                                  | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月21日     |
| (株)TMC<br>(代)松村 若子          | 明石市大久保町松陰<br>1127-32 | 般-23、26<br>特-22、23、<br>24<br>第403081号 | 一般<br>特定 | 建築工事業、大工工事<br>業、左官工事業、屋根<br>工事業、タイル・れん<br>が・プロツク工事業、<br>鉄筋工事業、板金工事<br>業、ガラス工事業、塗<br>装工事業、防水工事<br>業、内装仕上工事業、<br>熱絶縁工事業、造園工<br>事業、建具工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年3月13日 |
| 藤野建築<br>(代)藤野 晃             | 加古川市加古川町中津<br>278-6  | 般-25<br>第407286号                      | 一般       | 建築工事業                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成26年10月2日 |
| (株)ヤマシタ建装<br>(代)山下 征治       | 同 市加古川町友沢<br>420-3   | 般-22<br>第401844号                      | 一般       | 内装仕上工事業                                                                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年2月27日 |
| (有)アイム建築<br>(代)三宅 功         | 同 市神野町日岡苑<br>3-53    | 般-22<br>第406171号                      | 一般       | 土木工事業、建築工事<br>業                                                                                                                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年3月1日    |
| 宮永工業<br>(代)宮永 範一            | 同 市志方町細工所<br>504-3   | 般-24、25<br>第401576号                   | 一般       | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、石工事業、<br>管工事業、鋼構造物工<br>事業、ほ装工事業、し<br>ゆんせつ工事業、水道<br>施設工事業                                                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月6日      |
| 谷口塗装<br>(代)谷口 光義            | 加古郡稲美町野寺311<br>-14   | 般-23<br>第404475号                      | 一般       | 塗装工事業                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月16日     |

|                              |                 |                        |    |                                              |                  |             |
|------------------------------|-----------------|------------------------|----|----------------------------------------------|------------------|-------------|
| クローバーホーム<br>(代)森川 隆夫         | 西脇市岡崎町509       | 般-24<br>第353336号       | 一般 | 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業、建具工事業                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成26年11月24日 |
| 兵庫ナショナル販売(株)<br>(代)内橋 建作     | 加東市下滝野13        | 般-22<br>第350944号       | 一般 | 電気通信工事業                                      | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年3月10日  |
| 太田工務店<br>(代)太田 亨             | 多可郡多可町中区門前337-1 | 般-24<br>第353726号       | 一般 | 建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年1月4日     |
| (有)ウエヒロ<br>(代)上田 福介          | 姫路市飾東町清住273-2   | 般-24、25、26<br>第460979号 | 一般 | 土木工事業                                        | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成26年11月28日 |
| (株)播磨<br>(代)西村 玉夫            | 同 市林田町下伊勢字坊上570 | 般-22<br>第457518号       | 一般 | 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業    | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成27年2月20日  |
| (株)イサカ<br>(代)宮脇 勲            | 同 市飾磨区妻鹿1875-6  | 般-25<br>第461141号       | 一般 | 建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月23日      |
| 神崎工業<br>(代)神崎 聡              | 同 市飯田479-1      | 般-24<br>第459755号       | 一般 | とび・土工工事業                                     | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年3月9日   |
| (株)神田鉄工<br>(代)神田 明郎          | 同 市木場前中町51-5    | 般-22<br>第458239号       | 一般 | 管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月11日      |
| 竹内組<br>(代)竹内 昭二              | 同 市御立西2-2-17    | 般-23<br>第450192号       | 一般 | 建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日      |
| 木村工務店<br>(代)木村 英一            | 同 市飾磨区英賀西町2-116 | 般-25<br>第460516号       | 一般 | 建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月27日      |
| (株)柴原設備興業<br>(代)柴原 秀光        | たつの市誉田町上沖187    | 般-22<br>第501897号       | 一般 | 土木工事業、管工事業、水道施設工事業                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年2月25日  |
| (有)名村建設<br>(代)名村 健治          | 同 市揖保川町市場476-1  | 般-22<br>第502714号       | 一般 | 建築工事業、大工工事業、管工事業                             | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年3月24日    |
| 井上建築<br>(代)井上 精次             | 赤穂市農神町5-9       | 般-21<br>第550806号       | 一般 | 建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年12月31日 |
| 建築工房Hands<br>(代)右田 一喜        | 揖保郡太子町矢田部131-13 | 般-24<br>第503207号       | 一般 | とび・土工工事業                                     | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年3月31日  |
| (株)ヒサテック<br>(代)岡本 綾子         | 赤穂郡上郡町上郡1347-1  | 般-25<br>第551879号       | 一般 | とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年1月18日    |
| (株)アサノ<br>(代)浅野 一裕           | 同 郡同 町大持385-1   | 般-22<br>第550563号       | 一般 | 土木工事業                                        | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年3月18日    |
| 樫村電気<br>(代)樫村 孝              | 同 郡同 町高田台4-11-3 | 般-23<br>第551853号       | 一般 | 電気工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日      |
| 谷岡電気<br>(代)谷岡 光雄             | 豊岡市日高町鶴岡255     | 般-25<br>第651247号       | 一般 | 電気工事業、消防施設工事業                                | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成27年1月8日   |
| (株)ワールドコンストラクション<br>(代)石田 竜二 | 朝来市山東町溝黒521-1   | 般-24<br>第601114号       | 一般 | 管工事業                                         | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年3月1日     |
| (株)ヒューマン建設<br>(代)福井 裕        | 同 市生野町口銀谷1880   | 特-23、26<br>第601053号    | 特定 | 管工事業                                         | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月10日      |
| 山際建設<br>(代)山際 文男             | 洲本市下加茂226       | 般-24<br>第800445号       | 一般 | 大工工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日      |

|                   |                  |                    |          |                                                |                  |        |
|-------------------|------------------|--------------------|----------|------------------------------------------------|------------------|--------|
| 南美来ホーム<br>代 蔦 陽次  | 同 市宇原651—10      | 般-25<br>第802023号   | 一般       | 内装工事業                                          | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月27日 |
| 山岡水道工業㈱<br>代山岡 正二 | 南あわじ市広田広田<br>311 | 般、特-26<br>第800244号 | 一般<br>特定 | 建築工事業、土木工事業、<br>とび・土工工事業、<br>ほ装工事業、水道施設<br>工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月26日 |



**兵庫県告示第512号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 6 月 12 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量）
- 2 作業期間  
平成27年 6 月 1 日から同月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市段上町2丁目



**兵庫県告示第513号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、明石市松陰山手土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 6 月 12 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
平成27年 4 月 17 日から同年11月30日まで
- 3 作業地域  
明石市大久保町松陰地域



**兵庫県告示第514号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、構造計算適合性判定の業務を次のとおり委任した。

平成27年 6 月 12 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 委任した機関の名称           | 住 所                   | 業務区域  | 事務所の所在地                                               | 委任した判定業務                              | 委任判定業務の開始の日   |
|---------------------|-----------------------|-------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------|
| 公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター | 神戸市中央区<br>小野柄通7丁目1番1号 | 兵庫県全域 | 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号<br>公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター構造計算適合性判定センター | 建築基準法第6条の3第1項及び同法第18条第4項の構造計算適合性判定の全部 | 平成27年 6 月 1 日 |

|                |                   |    |                                          |                                                                                                           |    |
|----------------|-------------------|----|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 一般財団法人日本建築センター | 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地 | 同上 | 大阪府中央区南本町1丁目7番15号<br>一般財団法人日本建築センター大阪事務所 | 建築基準法第6条の3第1項及び同法第18条第4項の構造計算適合性判定のうち、延べ面積10,000平方メートルを超える建築物及び知事が委任した他の指定構造計算適合性判定機関で判定できない建築物の構造計算適合性判定 | 同上 |
|----------------|-------------------|----|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|



**兵庫県告示第515号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成27年 6月12日

但馬県民局長 岩 根 正

- 1 重要調整池の所在地  
朝来市和田山町枚田岡字上野190—1 他
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 所有者の名称  
コーナン商事株式会社
  - (2) 住所（主たる事務所の所在地）  
堺市西区鳳東町4丁目401番地1
  - (3) 代表者の氏名  
足 田 直太郎

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 6月12日

契約担当者  
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
行財政情報接続サービス「iJAMP」の提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号
- 5 随意契約に係る契約金額  
35,964,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 6月12日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

電子入札システム及び入札参加資格審査システムに係るトータルサポート契約 一式

2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年 4月 1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号

5 随意契約に係る契約金額

105,494,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第13条第1項(c)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 6月12日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

土木基幹業務に使用する機器の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年 4月 1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号

5 随意契約に係る契約金額

60,525,660円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第13条第1項(c)による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。



平成27年 6月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市汐見台23番 2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
相生市汐見台55番地 4  
大 下 明 子
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年12月22日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第 1－37号（26相生）



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 6月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市龍野町中村字前田194番、195番 9、195番18、194番地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市小利木町30番地  
株式会社勝好商事 代表取締役 多 田 京 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年 4月 3 日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第 1－28－ 2 号（26たつの）

**病 院 局 公 告**

**政府調達に関する協定に係る企画提案競技の実施**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける企画提案競技を実施する。

平成27年 6月12日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 企画提案競技の概要
  - (1) 名称  
兵庫県立こども病院移転業務委託業者選定に係る企画提案競技
  - (2) 募集要領  
別途配布する「兵庫県立こども病院移転業務委託業者選定に係る企画提案募集要領」（以下「募集要領」という。）による。
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成28年 5月31日（火）までとする。
  - (4) 履行場所
    - ア 移転元  
兵庫県立こども病院（現病院） 神戸市須磨区高倉台 1 丁目 1 番 1 号
    - イ 移転先  
兵庫県立こども病院（新病院） 神戸市中央区港島南町 1 丁目
- 2 参加資格
  - (1) 日本国内において、過去 5 年以内で 2 件以上一般病床250床以上の病院における移転業務の経験を有する者であり、かつ、敷地内移転でない入院患者移送業務の経験を有する者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であるこ

と。

- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

### 3 参加手続

#### (1) 事務局

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号  
兵庫県立こども病院 総務部 新病院担当  
TEL 078-732-6961 内線2619  
FAX 078-735-0910  
E-mail Kodomo\_hos@pref.hyogo.lg.jp

#### (2) 募集要領の配布

##### ア 配布期間

平成27年6月12日（金）から同月29日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### イ 配布場所

上記(1)に同じ

#### (3) 説明会（見学会）

本企画提案競技に参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会（見学会）に参加すること。

##### ア 日時

平成27年6月29日（月）午後2時から

##### イ 場所

兵庫県立こども病院 周産期医療センター 1階 応接室

##### ウ 留意事項

出席は、1社当たり5名以下とする。

#### (4) 参加表明書

##### ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

平成27年6月16日（火）から同年7月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）  
郵送の場合は、平成27年7月7日（火）必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

#### (5) 質問及び回答

##### ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、FAX又は電子メールによる。

##### イ 受付期間

平成27年6月24日（水）から同年7月7日（火）まで

##### ウ 質問書様式提出場所

上記(1)に同じ

##### エ 回答方法

平成27年7月10日（金）から同月14日（火）までの間にFAX又は電子メールによる。

#### (6) 企画提案書等

##### ア 提出方法

持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

平成27年7月2日（木）から同月22日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、平成27年7月22日（水）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書等を提出した者に対して、提出された企画提案の内容についてのプレゼンテーションを求める場合がある。

イ プレゼンテーションを開催する場合、詳細について、別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立こども病院移転業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者と次点者を決定する。

(3) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、兵庫県立こども病院移転業務委託契約の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。

(3) 参加に要する費用

本企画提案競技に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Dr. Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required :

Proposals for complete set of removal services for Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(3) Acceptance period for the submission of applications from :

From June 16, 2015 through July 7, 2015

(4) Acceptance period for the submission of proposals :

From July 2, 2015 through July 22, 2015

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

1-1-1 Takakuradai, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0081

TEL (078)732-6961 extension 2619

公安委員会告示

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成27年6月12日

兵庫県公安委員会

委員長 辰馬章夫

1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務（以下「雑踏・交通誘導警備業務」という。）

(2) 実施日

ア 新規取得講習

平成27年7月21日（火）から同月28日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の6日間

イ 追加取得講習

平成27年7月24日（金）から同月28日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の3日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

新規取得講習及び追加取得講習ともに、7月28日（火）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で60人とする。

3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

(1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（雑踏・交通誘導警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

## 4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成27年6月18日(木)から同月29日(月)までの間(土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後5時30分まで)

## 5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課(生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)の警備業担当係

## 6 申込時の提出書類

## (1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 前記3の(1)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ロ) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ニ) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(ホ) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

## (2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 前記3の(2)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ロ) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ニ) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(ホ) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

## 7 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

## 8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書(警備業法令集等)

## 9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

(6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布する。

## 10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

一般社団法人兵庫県警備業協会

## 11 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線3046

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会

電話 (078) 252-0166

## 正 誤

○平成27年 3月31日付け (兵庫県公報第10号外)

兵庫県規則第26号 (本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例施行規則等の一部を改正する規則) 中

| (ページ) | (行)   | (誤)         | (正)             |
|-------|-------|-------------|-----------------|
| 3     | 下から 2 | 条例別表第 2 の 2 | 条例別表第 2 の 2 の 2 |